

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース

日本女性学会
第142号 2018年2月

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
FAX 047-370-5051
E-mail toiwase@joseigakkai-jp.org
ウェブサイト
http://joseigakkai-jp.org/
頒価 一部300円

目次

次回大会予告.....	1	会員の著書紹介.....	3
個人研究発表・パネル報告・ワークショップ 募集について.....	1	会員の著書紹介募集.....	3
大会シンポジウム趣旨.....	2	日本女性学会2018年度「少額研究活動支援」 対象者募集.....	4
研究会のご案内.....	3	会費納入のお願い.....	4

次回大会予告

会場：武蔵大学江古田キャンパス

東京都練馬区豊玉上1-26-1

■西武池袋線「江古田駅」より徒歩6分、「桜台駅」より徒歩8分

■都営大江戸線「新江古田駅」より徒歩7分

■西武有楽町線「新桜台駅」より徒歩5分

*宿泊は各自で手配して下さい。

詳しいアクセスは <https://www.musashigakuen.jp/access.html> をご覧ください。

大会シンポジウム

ダイバーシティ推進政策とジェンダー／セクシュアリティの政治 ——「LGBT 主流化」をめぐる

大会日程（予定）

1日目 6月2日（土）13時～16時30分（予定）

大会シンポジウム、その後総会、懇親会

2日目 6月3日（日）9時30分～15時（予定） 昼食休憩を1時間ほど含みます

個人研究発表、パネル報告、ワークショップ

個人研究発表・パネル報告・ワークショップ募集について

タイトルと発表の概要（200字程度）・発表のカテゴリー（個人研究発表、パネル報告、ワークショップのいずれか）・発表時に使用する機材（希望にそえない場合もあります）を記載して**2月28日（水）24時まで**に、ニュースレター担当の西倉実季・堀江有里までメールでお知らせください。**受信トラブルを避けるため、兩名にお送り願います。**

ワークショップは、参加者との共同作業でテーマを発展させていく取り組みであり、個人研究発表とは性格の異なるものです。原則として複数の発表者がひとつの分科会全体（2時間程度）を担当していただきます。

個人研究発表はひとつの分科会で3、4人の方に発表をしていただきます。この組み合わせは通常応募状況によって幹事会で決め、司会も幹事会から出しますが、あらかじめ共通テーマの方々3名以上が集まり、共同でパ

ネル報告に応募していただくことも可能です。その場合、公平な各発表時間の配分と質問の時間を十分とることに
ご留意いただき、テーマ、時間配分、司会者などを申込者が決めてからご応募ください。

発表の概要については、例年、大幅に超過している方が見受けられます。**200字程度に収まっているか、必ずご確認ください。**

■大学院生、非常勤講師等への旅費補助について

ワークショップ、個人研究発表をされる方で、学生、院生、OD等、常勤職についておられない方には、学会より旅費の補助を行います（総額10万円を人数と距離に応じて配分しますので、補助金額は未定です）。希望される方は、報告申込の際に、「旅費補助希望」と明記してください。

■大会におけるバリアフリー対応

大会におけるバリアフリー対応（手話通訳、文字通訳、配布物拡大コピー希望など）のご要望をおよせください。2月28日（水）までに、庶務担当の小川真理子へお願いいたします。保育のご要望については、次号で詳細をご覧ください。

2018年度大会シンポジウム趣旨

ダイバーシティ推進政策とジェンダー／セクシュアリティの政治

——「LGBT主流化」をめぐる

シンポジスト：清水晶子、釜野さおり、黒岩裕市
コーディネーター：堀江有里、伊藤淑子

近年、ダイバーシティ推進の動きとして、女性の社会的活用や性的マイノリティの存在の可視化が進みつつある。一方では、地方自治体による同性パートナーシップ証明の発行をはじめ、性の多様性の称揚は急速に広がりつつある。他方では「女性活躍推進法」（2016年4月施行）など、女性の社会進出が順調に進められ、さらに推進されているかのような演出もされている。フェミニズムは、「女性の社会的活用」については、政府による私的領域への介入や管理に対する警戒や危惧を表明してきた。しかし、性的マイノリティの可視化とダイバーシティ推進については、ただ“良いこと”として認識する傾向がなかっただろうか。これは、ジェンダーとセクシュアリティをめぐるフェミニズムの政治（ポリティクス）がなかなか連関することなくそれぞれ別個のものであるかのように認識され、分断と緊張を生み出してきたこととも無関係ではあるまい。しかし現在、これらのダイバーシティ推進が、国家を支える基礎ユニットとしての「家族」を指し、その成員に相互扶助を求めようとする、自民党憲法草案24条「改正」案と並行して提示されていることも、忘れるべきではない。このような家族主義的な政策傾向は、男性中心主義を支える異性愛主義という社会規範をより一層不可視化する状況を生み出している。

このような現状を踏まえ、今回のシンポジウムでは、

フェミニズムを理論的・実践的に思考されてきた3人を登壇者として迎える。清水晶子さん（フェミニズム理論、クィア理論）には、英語圏で検討されてきたダイバーシティ推進政策の陥穽についての理論的考察を紹介していただく。釜野さおりさん（家族社会学）には、性的指向・性自認をめぐる全国調査等のデータを分析することから、ダイバーシティが推進されつつも、人びとの意識のなかに男性中心主義や異性愛主義が根強く存在していることを提示していただく。黒岩裕市さん（日本文学）には、多様な生き方や性のあり方を肯定的に描く近年の文学作品を読みなおすことで、ダイバーシティ推進政策の中で見えにくくなっている問題に光を当てていただく。

今回のシンポジウムでは、社会学・文学・文化理論など学際的に提示されるこれらのリソースから、つぎのような問いを考えてみたい。フェミニズムはダイバーシティ推進政策が生み出される状況といかに向き合うべきなのか。さまざまな分断が生み出される現状を踏まえ、女性たちのあいだにある差異を認識しつつ、フェミニズムの政治を構想することは可能なのだろうか。すでにダイバーシティ推進政策をめぐるさまざまな場で議論されてきているが、女性学会においても、ジェンダーとセクシュアリティの課題を不可分なものとしてとらえる共闘の今日的な意義を探ることとしたい。

研究会のご案内 2018年大会シンポジウム プレ研究会

大会シンポジウムのシンポジストにおいでいただき、シンポジウムに向けた準備の研究会を開催します。どなたでも参加できます。資料等準備の都合上、参加希望者はなるべく事前に研究会担当幹事までメールでご連絡ください。

ダイバーシティ推進政策とジェンダー／セクシュアリティの政治 ——「LGBT 主流化」をめぐる

登壇者：清水晶子、釜野さおり、黒岩裕市

日時：2018年3月20日（火）13時30分～15時30分

場所：広島大学東京オフィス

キャンパス・イノベーションセンター（CIC）408号室

所在地：東京都港区芝浦3-3-6

■JR山手線・京浜東北線「田町駅（芝浦口）」下車 徒歩1分

■都営三田線・浅草線「三田駅」下車 徒歩5分

詳しいアクセスは、<https://www.hiroshima-u.ac.jp/tokyo/access> をご覧ください。

研究会担当 渋谷典子

会員著書紹介

- 河野銀子編著『女性校長はなぜ増えないのか——管理職養成システム改革の課題』勁草書房、2017年（村上郷子会員分担執筆）
- 佐藤文香・伊藤るり編『ジェンダー研究を継承する』人文書院、2017年
- オルガ・R・トゥルヒーヨ（伊藤淑子訳）『私の中のわたしたち——解離性同一性障害を生きのびて』国書刊行会、2017年
- ヘレン・ハーデカー（塚原久美監訳）『水子供養商品としての儀式——近代日本のジェンダー／セクシュアリティと宗教』明石書店、2017年
- Keiko Aiba, 2017, *Transformed Bodies and Gender: Experiences of Women Pro Wrestlers in Japan*, Osaka, Japan: Union Press.

会員の著書紹介募集

以下のルールで会員のみなさまの著書を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・1年以内の発行物
- ・ご本人の申し出があったもの
- ・寄贈は条件としない
- ・寄贈いただいたもので会員の著作と判明したもの

ニュースレター担当：西倉実季

日本女性学会 2018 年度 「少額研究活動支援」対象者募集のお知らせ

日本女性学会では、常勤ないし正規雇用契約をもたず、研究財源の確保に困難をかかえている会員の研究活動を支援することを目的に、「少額研究活動支援」を創設しました（2011 年度総会承認）。要件に該当する会員を対象に、研究活動支援金を支給します。下記の通り、2018 年度の支給対象者を募集します。ささやかな活動ですが、ぜひ活用ください。

記

内 容 対象者の日本女性学会の趣旨に沿った活動に対し、1 人あたり 3 万円の研究活動支援金を支給する

対 象 2018 年度 4 月 1 日以降に常勤ないし正規雇用契約をもたない会員 10 名

応募要件

- (1) 前年度までの会費が納入されていること
- (2) 日本女性学会会員の会費区分 6,000 円の者
- (3) 常勤ないし正規雇用契約下でないこと
- (4) 日本学術振興会特別研究員でないこと

ただし、本研究活動支援金の支給は一人あたり 3 回までとする

応募方法 日本女性学会ウェブサイトにも備える応募用紙により日本女性学会事務局宛郵送

応募締切 2018 年 4 月 27 日（金）着分まで

詳細および応募用紙 日本女性学会ウェブサイト「助成」のページ

<http://joseigakkai-jp.org/%e5%8a%a9%e6%88%90/>

会費納入のお願い

- 2017 年度の会費が未納の方は、どうぞお早めにお支払いください。会費納入のお願いと払込用紙はすでに送付しております。払込用紙をなくされた方は、郵便局備え付けの払込用紙をご利用のうえ、下記の納入先までお振込みください。

ゆうちょ銀行 振替口座

口座記号番号 00890-6-31306

加入者名 日本女性学会

- 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております。
 - ・ 400 万円未満（無職・学生含む）：6,000 円
 - ・ 400 ～ 600 万円未満：8,000 円
 - ・ 600 万円以上：10,000 円
- 3 年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第 4 条（3））。複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。
- 学会の運営は会員のみなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。